

令和5年度就労・生活支援センター ほっと 事業報告書

1 総括

障害者差別解消法による合理的配慮の取り組みをはじめ、近年、障害者の就労支援に関する法制度の整備が進められている。さらに、令和6年4月の法定雇用率の再引き上げや、精神障害者の法定雇用率カウント義務化などにより、障害者雇用の売り手市場化の傾向は今後も続いていくと考えられる。

当センター登録者における企業就労者数は5年度当初の429名から年度末の420名とほっと開設以来初めて減少となり、新規入職者数も前年度比で減少してはいるものの、400名以上と高い水準を保っている登録者の職場定着支援は近年と変わらず大きな課題となっている。職場訪問等の支援は、課題のある方への対応を中心に行い、効果的な支援が行えたが、相談のない方や安定して就労している方の職場訪問は十分に行えなかった。定着支援における緊急的な対応と定期的な状況確認のバランスをどのように図っていくかが毎年の継続した課題である。

もう一つの課題として精神障害の方の相談への対応強化があげられる。登録者の半数近くを占める発達障害を含めた精神障害の方（表-1）の相談件数全体に占める割合が登録者数の割合と比較して高くなっている。相談内容のほとんどが就職活動の前段階となる生活リズムの構築や気持ちの安定化、社会性等の向上等に関するものであり、相談者との関係性の構築を含め解決に時間を要するものである。他の業務とのバランス、職員のスキルアップ、関係機関との連携等さまざまな取組みが必要と感じている。

表-1. 障害別登録者人数

	令和4年度末 登録者	令和5年度 新規登録者	令和5年度 登録解除者	令和5年度末 登録者
知的障害	274名	20名	18名	276名
身体障害	43名	5名	6名	42名
精神障害	312名	26名	34名	304名
手帳なし	0名	0名	0名	0名
合計	629名	51名	58名	622名

2 事業主体

- 1) 施設名 小平市障害者就労・生活支援センター ほっと
- 2) 事業種別 区市町村障害者就労支援事業
- 3) 所在地 小平市大沼町2-1-3 未来ワークセンターI内
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用登録者数 622名（令和6年3月31日現在） ※前年度末 629名
- 6) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 7) 事業開始年月日 平成19年4月1日
- 8) 職員 10名（令和6年3月31日現在）
 - 施設長 1名（就労支援コーディネーター兼務）
 - 就労支援コーディネーター 4名（市内障害者施設販売促進事業担当兼務）
 - 生活支援コーディネーター 4名
 - 地域開拓促進コーディネーター 1名

3 基本理念

一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望の持てる生活

4 基本方針

就労に関する相談および支援を希望する障害のある方、障害者雇用に関する相談および支援を希望する事業者を対象とし、相談者の個々のニーズに応じた支援・助言を行う。

5 事業内容

1) 相談（来所および電話）

- (1) 就労および生活全般に関する相談の受付
- (2) 就労支援機関および障害福祉サービス事業所の説明・紹介
- (3) その他、相談者のニーズに応じた情報提供

2) 就労支援

- (1) 相談者、家族の就労・生活支援に関するニーズの聞き取りと把握
- (2) 障害福祉サービス事業所および関係機関の見学、同行、実習等の支援
- (3) 企業面接および実習への同行支援
- (4) 就労後の職場定着・継続のための支援
- (5) 特別支援学校、職業訓練校新卒就労者の就労先企業との支援引き継ぎによる連携
- (6) 離職に向けた支援、退職後の支援

3) 生活支援

- (1) 暮らし全般にわたる支援
- (2) 金銭管理、住居、余暇活動、各種手続きに関する支援

4) 企業支援

- (1) 障害者雇用への理解・啓発、情報提供
- (2) 就労・生活支援センターの業務・役割の説明
- (3) 就労者1人ひとりに応じた具体的支援の提案

5) その他

- (1) 小平市役所庁舎内実習（業務委託）
- (2) 多摩済生園での企業内訓練事業（業務委託）
- (3) 市内障害者施設製品販売促進事業（業務委託）
- (4) 市報の広報ボックス配布事業（業務委託）
- (5) 支援センター内交流スペースの開設
- (6) 就労者交流会の開催（年4回）
- (7) ほっと就労支援連絡会の実施（年5回）
- (8) 地域開拓促進コーディネーターによる地域企業開拓
- (9) 就労・生活支援センターのPR、「ほっと通信」の発行（年4回）

6 連携体制

- 1) 小平市役所、小平市地域自立支援協議会
- 2) 登録者の所属する障害福祉サービス事業所
- 3) 地域生活支援センターあさやけ、自立生活支援センターひびき
- 4) 小平商工会
- 5) 権利擁護センターこだいら、NPO法人あらかると
- 6) ハローワーク立川専門援助部門・雇用指導官および登録者居住地域のハローワーク
- 7) 東京障害者職業センター多摩支所
- 8) 登録者就労先企業・事業所
- 9) 特別支援学校、定時制高校、サポート校などの教育機関
- 10) 東京都立多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
- 11) 国立精神・神経医療センター病院などの関係医療機関
- 12) 都内就業・生活支援センター及び就労・生活支援センター
- 13) 国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校等の職業訓練校
- 14) その他個別の支援に必要と思われる機関

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1. 活動

1) 生活リズムの構築・不安の解消など、相談者の生活充実のための支援

- ①面談、電話相談等による相談者との関係構築、支援方針の共有
- ②職員間の情報共有等による重層的、効率的な支援の実施
- ③医療的なアプローチが必要な相談者の通院同行等の実施
- ④障害福祉サービス事業所等関係機関とのケース会議の実施

【成果と課題】

- ① 相談者と来所面談、電話・メール等による相談を行い、相談者が安心した生活が送れるよう関係構築と支援方針の共有に努めた。相談者との信頼関係は全般的に構築されていると感じている。
- ② 新規相談や課題の多いケースについて、週1回の職員会議等で情報を共有し、支援の方向性の確認を行った。複数の職員で相談者に対応する体制づくりに取り組んだが、相談件数が多く職員1名の体制になることが多かった。
- ③ 生活への不安やストレスなど精神面についての相談のうち、医療との連携が必要と判断した相談者の通院同行に取り組んだが（12名）、本人の同意が得られない（4名）、通院が土曜日に限定され、職員体制上通院同行が行えない（3名）等の理由で十分な支援が実施できないケースもあった。これについては、毎年の課題となっている（表-2）。
- ④ ほっとや関係機関が必要と判断した相談者に対して、本人の同意を得てケース会議を実施した。職員体制が追いつかず、必要な相談者のうち、十分な支援が実施できなかったケースもあったが、ケース会議を通じて支援方法について関係機関と有益な意見交換を行うことができたと感じている。（表-3）。

表-2. 通院同行支援実施人数（延べ回数）

<令和4年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合計
支援が必要な人数	5名	1名	12名	18名
支援実施人数 (延べ回数)	4名 (5回)	1名 (1回)	8名 (10回)	13名 (16回)

<令和5年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合計
支援が必要な人数	3名	1名	15名	19名
支援実施人数 (延べ回数)	2名 (2回)	1名 (1回)	9名 (10回)	12名 (13回)

表-3. ケース会議実施人数（延べ回数）

<令和4年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合計
支援が必要な人数	11名	1名	8名	20名
支援実施人数 (延べ回数)	11名 (19回)	0名	8名 (10回)	19名 (29回)

<令和5年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	合計
支援が必要な人数	11名	0名	7名	18名
支援実施人数 (延べ回数)	9名 (14回)	0名	5名 (6回)	14名 (20回)

2) 相談者の現状やニーズに合わせた職業準備支援の実施

職業準備が必要な相談者に対して、一人ひとりの現状やニーズを把握し、本人の希望する就労に向けて就業能力、社会性、ストレス耐性など職業生活を続けていくうえで必要な力を伸ばすため、障害福祉サービス事業所や企業内訓練など、その人にあった職業準備支援を紹介し、事業所等と連携し支援を行う。

【成果と課題】

ほっと登録者で在宅の方100名程度のうち、日中活動利用を希望した方34名に障害福祉サービス事業や企業内訓練・職業訓練など提案し、17名が利用を開始した（残り17名は利用に至らず、支援継続中）。ほかは、体調不良や障害福祉サービス等を利用せず自身での求職活動を希望しているなどの理由で、現在のところ日中活動等の利用を希望していない（表-4）。

表-4. 支援実施後の進路（令和6年3月31日現在）

	令和4年度	令和5年度
支援実施人数	45名	34名
<内訳> 障害福祉サービス事業利用	16名	9名
企業内訓練利用	10名	6名
職業訓練利用	4名	2名
利用せず（在宅）	15名	17名

3) 求職者のための就労支援の実施

一般企業等への就労希望者に対して、丁寧なマッチングを図り就職のための支援を実施する。また本人のニーズや必要性に応じて、ハローワークでの求人検索同行、応募書類の書き方の助言、面接・実習同行を実施する。

【成果と課題】

5年度の新規就職者数は59名（表-5）で、前年度と比較すると減少している。このうち就労希望者本人が自分で求職活動を行って就職した方が32名と最も多く、この傾向は毎年同じである。また、ほっとの支援による就職者数も前年度比で減少し、15名であった。（表-6）。

表-5. 新規就職者数

	令和4年度	令和5年度
本人が求職活動を実施したことによる就職	40名	32名
ほっとの支援による就職	18名	15名
特別支援学校新卒	14名	9名
就労中の転入者数	1名	3名
合計	73名	59名

表-6. 新規就職者のうち、ほっとの支援による就職者の状況

① 障害種別	令和4年度	令和5年度
知的障害	4名	5名
身体障害	2名	0名
精神障害	14名	10名
手帳なし	0名	0名
合計（単位：名）	18名	15名

② 組織形態別	令和4年度	令和5年度
一般企業	10名	12名
特例子会社	5名	2名
就労継続支援A型	1名	1名
その他	2名	0名
合計（単位：名）	18名	15名

③ 職種別	令和4年度	令和5年度
事務（補助）	5名	4名
調理（補助）	1名	0名
清掃	5名	3名
品出し	3名	3名
倉庫内作業	2名	0名
軽作業	2名	5名
合計（単位：名）	18名	15名

④ 雇用形態別	令和4年度	令和5年度
正規雇用	0名	2名
正規以外	18名	13名
合計（単位：名）	18名	15名

⑤ 就労時間別／週	令和4年度	令和5年度
30時間以上	13名	6名
20～30時間	3名	8名
20時間未満	2名	1名
合計（単位：名）	18名	15名

4) 定着・継続支援の充実

① 効率的・効果的な支援の実施

職場定着初期段階の新規就労者や課題が見られる相談者については、職場訪問など集中的に支援を実施する。

② 課題に対する予防的措置

相談者や企業の訪問、電話連絡等により課題の早期発見対応に努める。また、相談等なく、一定期間状況把握ができていない相談者については、電話連絡等で近況の確認を行う。

③ 企業の理解促進

障害者雇用への理解と協力のため、情報発信を行うとともに企業と密に意思疎通を図る。

【成果と課題】

- ① ② 4年度からの継続就労者429名に加え、新たに59名の新規就労者の定着支援を開始した。また、5年度は40名が離職（離職率8.1%。離職理由は体調不良、職場不適應による本人都合が多く、この傾向は例年と同じである。離職後の進路は表－8参照。）、28名が転居等により定着支援を終了し、5年度末現在の就労者数は420名となっている（表－7）。本人や就労先との電話・メール等による状況確認を行い、課題の見られる相談者約50名（うち新規就労者5名）に対して職場訪問や関係者会議等を実施したが、10名が離職となった（前述の支援対象者以外に、本人都合や事業所閉鎖などの理由により30名が離職）。課題の見られた相談者への対応は概ね適切に実施できたが、それ以外の職場訪問は職員体制の都合で、十分に行えなかったことが多く、課題の早期発見においては課題が残っている。一定期間状況把握ができていない相談者は100名程度だが、支援の優先順位により近況確認は実施できなかった。

- ③ 職場定着訪問時や就労先への連絡の際に、担当者に対し当センターの求職者の最近の傾向や就職状況について情報発信を行ったほか、企業の新たな採用活動への取り組みや障害者雇用に対する考えについてヒアリングを行った。各担当者の話から、令和6年4月以降の法定雇用率の引き上げを見据えた企業側の意識の高まりが伝わってきており、これまで通り良い関係性が継続できていると感じている。

表－7. 企業就労者数

<令和4年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	手帳なし	合 計
令和4年3月31日現在の就労者数 ①	200名	26名	186名	0名	412名
4年度就職者数 ②	21名	5名	46名	0名	72名
就労中の転入者数 ③	1名	0名	0名	0名	1名
4年度離職者数 ④	6名	1名	30名	0名	38名
登録解除者数（転居等）⑤	3名	1名	14名	0名	18名
令和5年3月31日現在の就労者数 ① + ② + ③ - ④ - ⑤	212名	29名	188名	0名	429名

<令和5年度>

	知的障害	身体障害	精神障害	手帳なし	合 計
令和5年3月31日現在の就労者数 ①	212名	29名	188名	0名	429名
5年度就職者数 ②	19名	4名	33名	0名	56名
就労中の転入者数 ③	2名	0名	1名	0名	3名
5年度離職者数 ④	12名	1名	27名	0名	40名
登録解除者数（転居等）⑤	12名	3名	13名	0名	28名
令和6年3月31日現在の就労者数 ① + ② + ③ - ④ - ⑤	209名	29名	182名	0名	420名

表－8. 離職者と離職後の進路

		令和4年度	令和5年度
離職者数		38名	40名
離職率		7.8%	8.1%
離職後の進路	障害福祉サービス利用	5名	5名
	再就職	5名	4名
	在宅	25名	30名
	その他（転居など）	3名	1名

5) 就労定着支援事業所からの支援引継ぎによる連携

平成30年度にスタートした障害福祉サービス事業の就労定着支援事業所の支援期間満了者（就職後3年6ヵ月）が増えている。就労定着支援事業所より支援引継ぎ依頼があった際は、対象者の就労状況の確認や課題の整理を行い、安定した就労が継続できるよう支援を実施する。

【成果と課題】

令和5年度、新たに就労定着支援事業所から支援引継ぎ依頼を受けた相談者は6名で、定着支援の利用期間中に相談者との面談や職場訪問を実施し、スムーズに引き継ぎができた。就労定着

支援事業所から引き継いだ相談者は4年度までと合わせ22名となったが、うち5名は支援引継ぎ後に本人都合により離職している。離職者はいずれも昨年度までに引き継いだケースである。

6) 地域の社会資源、就労支援関係機関との連携

市内の障害者の就労が進むよう、関係機関とのネットワークを強化するため、「ほっと就労支援連絡会」を年5回実施する。

【参加機関】市内の一般就労への支援に取り組む事業所、相談支援センター、小平市障がい者支援課など22か所

【内 容】 5月 …… 4年度のほっと実施事業の報告
(相談状況、登録者・就労者状況、委託事業の実績など)
7月、11月 …… 東京障害者職業センター、特別支援学校、医療機関における就労支援の取り組み
9月 …… 企業における障害者雇用への取り組み
1月 …… 実際に就業している人の体験談

【成果と課題】

下記の通り、計画通り年5回開催した。参加者からは障害者雇用の拡充のためできるだけ開催してほしいとの意見が聞かれた。

<令和5年度の開催内容>

- 5月 — 令和4年度のほっと実施事業の報告
(相談状況、登録者・就労者状況、委託事業の実績など)
- 7月 — 情報交換会「東京障害者職業センター 多摩支所の支援メニュー」
(話題提供・東京障害者職業センター 多摩支所)
「特別支援学校における進路指導について」
(話題提供・都立あきる野学園 進路担当)
- 9月 — 学習会「障がい者雇用にあたり、支援者に求めたいもの」
(講師・東京ジョブコーチ支援員)
- 11月 — 情報交換会「職業センターの支援利用時のポイント」
(話題提供・東京障害者職業センター 多摩支所)
「特別支援学校における進路指導について」
(話題提供・都立あきる野学園 進路担当)
- 1月 — 学習会「就労中の当事者の話を聞く」(講師・精神疾患のある当事者2名)

2. 人材育成

(1) 全職員・相談支援スキルの向上

- ① 相談しやすい雰囲気、傾聴する姿勢を持ち、信頼関係の構築を図る。
- ② 職員間の情報共有を強化し、1人の相談者に複数の職員が対応可能な体制を促進することで支援の効率化を図る。
- ③ 障害者雇用にかかわる法制度や地域の社会資源について学習する。
- ④ 精神疾患・発達障害のある方への支援に関する研修(オンラインを含む)に参加し、その内容について職員会議で報告する。

【成果と課題】

①②は、1—1)に記載。

③④ 参加した外部研修については職員会議で報告を行ったほか、障害者雇用に関わる法制度や地域の社会資源について、施設長が講師となって全職員を対象に学習会を実施した。

<職員参加の外部研修>

- ア. 精神保健福祉基礎研修「精神保健福祉施策について」6月(1名)
- イ. 精神保健福祉基礎研修「精神科領域の疾病の理解」7月(1名)
- ウ. 精神保健福祉基礎研修「大人の発達障害」7月(1名)
- エ. 就労支援課題別セミナー「アセスメントの視点を学ぶ」8月(1名)、11月(1名)
- オ. 精神保健福祉基礎研修「精神保健福祉に関わる法律問題」11月(1名)

(2) 経営に関する知識の習得

月次試算結果を毎月の職員会議で報告し、全職員の経営への関心度の向上をはかる。

【成果と課題】

月次試算報告書を毎月の職員会議で報告したほか、委託事業の仕組みについて説明を行った。

3. 経営管理

(1) 月次試算結果から経営状態を把握し、計画的な予算執行を行う。

【成果と課題】

必要に応じて補正予算を行い、計画的に予算を執行することができた。

(2) 節電、消耗品の在庫管理等によりコスト削減に取り組む。

【成果と課題】

未使用スペースの消灯等、職員1人ひとりが意識し、徹底が図られている。また、職員が収支状況に関心を持ち、より安価な消耗品の購入やごみの減量など、コスト削減への意識は継続できていると感じる。

(3) 市内の相談支援センターと協力して、市へ委託費の増額要請を行う。

【成果と課題】

令和5年度の委託費の増額について、支援センターあさやけと協力して市の担当者へ正規職員1名の増員と職員給与の昇給分の増額要請を行った。職員の増員は認められなかったが、職員給与の昇給分170万円の増額は認められた。

また、ほっとが小平市より受託している就労支援事業（障害者相談支援事業）の委託料は、これまで小平市との契約において非課税扱いとなっていた。しかし、厚生労働省が自治体向けの事務連絡において、委託料を消費税の課税対象として取り扱うよう通知しているとの情報があり、法人の顧問税理士同席のもとで、小平市障がい者支援課に課税分の負担を市が行うよう要請を行った。小平市からは令和5年度以降の課税分は小平市が負担するとの回答があったが、4年度以前30年度までについてはまだ回答が来ていない。

4. その他の課題・目標

・企業内訓練事業を安定的に継続させるため、新たに東村山市にある1社とダンボール組立などの軽作業で業務委託契約を締結し、5年11月より事業を開始する計画であった。しかし、委託先の事業所が倒産し、計画が白紙となった。今後、小平商工会に協力を仰ぎ、新たな訓練先を確保できるよう取り組んでいく予定である。

8 事故等報告

1) なし

9 開所状況

1) 開所期間 自令和5年4月1日 至令和6年3月31日

2) 開所日数

(1) 週開所日数 5日間及び6日間（第2、第4土曜日）

(2) 開所時間 午前10時～午後7時

(3) 年間開所日数 266日（令和4年度 266日）

10 支援状況（令和6年3月31日現在）

1) 就労支援・生活支援実績

・方法別件数

	令和4年度	令和5年度
来所（本人、家族、企業、関係機関）	1,077	1,067
電話、メール、FAX （本人、家族、企業、関係機関）	2,990	2,638
訪問（企業、関係機関、家庭）	1,083	1,266
その他（本人、家族、企業、関係機関と 企業訪問・面接等への同行）	3,095	3,046
合計（単位：件）	8,245	8,017

・内容別件数

<就労支援>	令和4年度	令和5年度
職業相談（就労全般）	2,555	2,464
就職準備支援（適性、能力の把握等）	2,795	2,641
職場開拓（障害者雇用への助言等）	6	1
職場実習（通勤支援、実習支援）	3	7
職場定着支援 （就労中様子の把握、職場訪問等）	2,574	2,568
離職支援（諸手続き、調整等）	61	54
合計（単位：件）	7,994	7,735

<生活支援>	令和4年度	令和5年度
日常生活支援（生活リズムの調整等）	59	101
不安や悩みの解消（対人関係相談）	32	27
豊かな社会生活を築くための支援 （余暇支援、福祉サービス利用援助等）	142	151
将来設計相談 （自己選択、自己決定に関する相談）	18	3
合計（単位：件）	251	282

2) 訓練等実績

- ・ 企業実習： 14名（延べ16回）
- ・ 小平市役所実習： 年70回（延べ148日）、訓練参加実人数：66名
- ・ 小平市役所販売： 年4回（計20日）、訓練参加実人数：28名
年間売上：2,496,570円
- ・ 多摩済生園企業内訓練： 年231日、訓練参加実人数：23名
- ・ くるめ園清掃訓練： 年35日（～7月）、訓練参加実人数：1名

3) 特別支援学校との連携、支援引継ぎ

- ・ 令和5年3月特別支援学校卒業生の支援人数：9名
（田無7名、青峰学園1名、永福学園1名）
- ・ 令和6年3月特別支援学校卒業生の支援人数：14名
（田無6名、東久留米4名、青峰学園1名、永福学園2名、東京学芸大附属1名）
- ・ 特別支援学校就労支援連絡会参加：3校（田無、東久留米、青峰学園）